

農地転用(農地法4条、5条)添付書類

※申請書は正副の2部必要。副の添付書類は写しでも可。

- ア 位置 図……転用計画地の位置及び付近の状況を表示する図面で、縮尺、方位を明示したものの(縮尺は5,000分の1ないし2,500分の1程度)
- イ 土地の登記事項証明書……申請にかかる土地の全部事項証明書(農業委員会受付日以前6ヶ月以内のもの)。なお、次の場合は、それぞれの書類をもって当面取り扱う。
 - (ア)分筆登記未了の場合……土地家屋調査士等の作成による地積測量図2部(1部は許可書に添付する。)
 - (イ)相続登記未了の場合……戸籍謄本又は除籍謄本、相続関係説明図及び相続人間の同意書、遺産分割協議書写し等。
- ウ 公 図 写 し……転用計画地及び隣接地を表示した公図写しに地番、地目、所有者氏名及び転用計画地に隣接する道路水路の中員を記載したもの
- エ 住 民 票 抄 本……申請者の住所移転等により登記簿の表示と相違する場合にのみ必要(戸籍の附表は不可)
- オ 転用計画補足説明書……申請農地面積が1,000㎡以上(植林を除く。)の場合のみとする(様式第28号)。
- カ 農 地 転 用 図……転用計画地に建物・工作物・その他施設の面積、配置及び種類規模等を表示した図面(様式第29号)
- キ 建 物 平 面 図……転用計画地に建築する建物平面図(縮尺は500分の1ないし2,000分の1程度)
- ク 土 地 造 成 計 画 図……土留め、付替水路等の工事内容を示す図面及び転用に伴い土砂の流出、堆積、崩壊等の恐れがある土地造成を計画している場合は、土地造成計画図
- ケ 法 人 関 係 書 類……法人にあつては、法人の登記事項証明書・定款又は寄附行為
- コ 賃 借 地 等 関 係 書 類……所有権以外の権原に基づいて申請する場合には、所有者の同意書。申請に係る農地について地上権、永小作権、質権又は賃借権に基づく耕作者がいる場合には、その耕作者の同意書。
- サ 資 金 証 明 書……自己資金でまかなう場合は金融機関の残高証明書等(申請者又はその者の住居若しくは生計を一にする親族のものに限る。)、借入金による場合は金融機関等の融資証明書等
- シ 許 認 可 書 写 し……転用に係る事業に関連して他の法令の定めるところにより許可、認可、届出、関係機関の議決等を要する場合は関係機関へ提出した申請書の写し(受付印のあるもの)又は許可等を証する書面
- ス 用途廃止申請書写し……転用計画地内に道路、水路等がある場合は用途廃止申請書の写し
- セ 土地改良区意見書……申請農地が土地改良区の地区内にある場合は、当該土地改良区の意見書(様式第30号)
- ソ 取 排 水 同 意 書……取水又は排水について水利権者、漁業権者、生産組合長、その他関係権利者等の同意を要する場合はその同意書
- タ 一時転用賃貸借契約書写し……転用に係る事業又は施設の利用期間が一時的な賃借権の設定(一時転用)であるときは、賃貸借契約書(原状回復の時期、方法、施行者、費用の負担等を明確にしたもの)の写し
- チ その他参考資料……その他参考となる資料